

# えるぼし認定通知書を交付しました！

## 株式会社 エムズ・ユー



岡山労働局（局長 成毛 節）では、女性の活躍推進に関して積極的な取組を促進するため、取組が優良な企業を認定しています。

今般、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍推進に関する取組状況が優良な企業として、「株式会社 エムズ・ユー」を令和4年5月19日付けで**えるぼし認定**いたしました。

また、令和4年5月24日、同社において認定通知書を交付いたしました。

### 【認定通知書の交付の様子】



〈左〉

株式会社 エムズ・ユー

代表取締役 松田 高志 様

〈右〉

岡山労働局

雇用環境・均等室長 狭間 美恵

## 株式会社エムズ・ユー 様 からのコメント

### ●認定取得のきっかけ

当社においては、従来から、出産・育児に伴う就労環境の整備には力を入れており、手厚い福利厚生制度を運用してきたところでしたが、さらに女性がより安心して働きやすい職場であり続けるため、えるぼし認定の取得にチャレンジすることにいたしました。

### ●女性活躍推進のための工夫

妊娠中の労働者に対しては上司が定期的に個別面談を行い、体調面など相談できる場を設けており、仮に体調に問題があれば、負担の少ない業務内容へ変更する等のフォローを行っています。

また、女性労働者の育児休業取得率は100%であり、育児休業中も社内ツールにて連絡を取り合い、職場復帰後、育児・家事と仕事が両立できるよう本人の希望により勤務時間が選択できる柔軟な対応を図っています。

さらに、本社に「子育てサポート窓口」を設置し、常時、質問や相談ができる体制を構築し、不安なく安心して勤務し続けられるよう支援を行っています。

### ●えるぼし認定マークの活用

社外的には求人広報資料や名刺等への掲載を行い、女性労働者の活躍推進に積極的に取り組んでいる企業であることを広くPRしていきたいと考えています。

また、社内的には、社内ツールの掲示板にて全労働者に周知の上、今後においても引き続き女性活躍のために積極的な取組を実践していきたいと考えています。